

佐潟内に生息するカワウ対策について

1 概要

佐潟に飛来するカワウの動向を把握するとともに、毎年秋に放流している魚の稚魚をカワウの食害から守り、自然環境の保全と漁業の両立を図る。

2 経緯

(1) 稚魚の放流

○漁獲量の安定供給を目指すため、毎年コイ、フナ等の稚魚放流を行っている。

(2) カワウについて

①飛来状況

○佐潟では営巣は見られないものの飛来数は多く、特に秋の稚魚放流前後に個体数が増えることが指摘されている。

②カワウの生態

○水中にもぐり魚類などを捕食する。多い時には1日当たり 500g ほどの魚類を食べていると言われている。魚種はコイ科を中心にいろいろな種類を捕食する。

③近隣の営巣地、コロニー

○新潟県内のカワウの生息状況・営巣地を調査している長岡科学技術大学の山本准教授によると、大河津分水路脇にある営巣地の他、近年は仁箇堤でも営巣が確認されており、佐潟でもカワウの漁業被害は今後より深刻になるのではとの見解があった。

○新潟市内では、他にも阿賀野川の中州で営巣地が確認されている。

(3) カワウ対策の方針について

○新潟県では、平成 29 年度中にカワウの被害防止対策計画を策定する予定。カワウ対策は個々の地点で行うのではなく、広域で管理することが重要とのこと。また漁業を行っている場所での食害を軽減し、影響のない場所に誘導していくことが大切との指摘がある。

3 対策方法案

(1) カワウの飛来状況の把握

①飛来数のカウント

○佐潟でどの時期にどのくらいの個体数が飛来しているのか年間を通しての飛来数を把握する。

②胃内容物の確認

○食害の被害量を把握するためには、カワウが捕食する魚種を把握する必要がある。カワウを捕獲し胃内容物を調査する必要がある。漁業に被害がある場合はカワウの捕獲も可能であるが、佐潟は自然公園内で来訪者も多く、様々な冬鳥が飛来している中でカワウだけを捕獲することは現実的には難しいため、それに代わる調査として、カワウの飛来数が多い時期に投網で魚類を捕獲し、佐潟でどのような魚種が多いのかを調査する。

(2) 稚魚の隠れ家の創出

○稚魚の放流にあわせ、カワウの食害から稚魚を守るために隠れ家となる場所を創出する。



※「カワウに立ち向かう2」から引用



※「カワウに立ち向かう2」から引用

図.【参考】粗朶を利用した魚類の隠れ家(左), 材料となる粗朶(右)

(3) 生分解性ビニールテープの活用

○稚魚放流後の1ヶ月程度を目途にカワウが飛来・休息する場所に生分解性のテープを設置しカワウの飛来を妨げる。設置したテープは自然に分解されるために回収が不要。また野鳥観察舎にはカワウ対策の取り組み内容を掲示し、来館者に活動の趣旨を発信する。



図. 生分解性ビニールテープ



図. 設置箇所案

湯見鳥

(東エコーセン株式会社、リンロンテープ、1,000円/220m)

※引用文献:山本麻希(2010) カワウに立ち向かう2～基礎から実践へ～ 水産庁 環境省